



稲敷市

議会だより

第 54 号

発行日/平成30年11月1日



平成 30 年第 3 回定例会の報告…………… P 2

市政を問う一般質問 (9 人) …………… P 8

常任委員会の審査経過と結果 …………… P17

「阿波小学校 運動会」

平成 30 年第 3 回稲敷市議会定例会が 9 月 4 日から 28 日までの 25 日間にわたり開かれました。

市長より提出された議案は、各会計補正予算案件 8 件、各会計の決算認定案件 13 件、相互救済事業の委託案件 1 件、動産の買入れ案件 1 件及び工事請負契約の締結案件 1 件、その他報告案件 7 件を含め合計 31 件でした。また、開会日には、議長発議により決算審査特別委員会が設置されました。

最終日には、各常任委員会及び決算審査特別委員会の委員長より報告を受け、討論、採決を行い、議案は全件可決・認定されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

審議された議案とその結果

【開催日】

【審議内容】

- 9 月 4 日（火）開会
議案等について市長の提案理由説明を受ける（29 件）。
決算審査特別委員会が設置される。
請願第 2 号を総務教育常任委員会へ付託する。
（9 月 5 日は議案調査のため休会）
- 9 月 6 日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6 名】
- 9 月 7 日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3 名】
審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案 22 件を付託する。
- 9 月 10 日（月）常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
- 9 月 11 日（火）常任委員会・決算審査分科会審査【産業建設】
（12 日は常任委員会・決算審査分科会審査 予備日）
- 9 月 13 日（木）常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9 月 14 日（金）常任委員会・決算審査分科会審査【市民福祉】
- 9 月 18 日（火）常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
- 9 月 19 日（水）常任委員会・決算審査分科会審査【総務教育】
（20 日は常任委員会・決算審査分科会審査 予備日）
（21 日は委員会の議事整理のため休会）
- 9 月 25 日（火）決算審査特別委員会（全体審査）
（26 日は決算審査特別委員会 全体審査 予備日）
（27 日は定例会の議事整理のため休会）
- 9 月 28 日（金）各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案 22 件、請願 2 件（継続審査分含む）に対する討論、採決を行う。また、追加議案 2 件に対し質疑、討論、採決を行う。
閉会

平成30年第3回 稲敷市議会定例会

平成29年度全決算(13会計)を認定

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
報告第4号	平成30年度一般財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	市農業公社の平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画報告	—	報 告
報告第5号	平成29年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	平成29年度に終了した空家等適正管理事業の精算報告	—	報 告
報告第6号	健全化判断比率の報告について	平成29年度一般会計の決算を基に、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている。	—	報 告
報告第7号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各特別会計、公営企業会計について平成29年度の決算を基に資金不足比率を算定し報告するもので、全4会計において資金不足はない。	—	報 告
報告第8号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
報告第9号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報 告
報告第10号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報 告

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 77 号	平成 30 年度稲敷市一般会計補正予算（第 2 号）	予算総額を219億9,489万5千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:0)
議案第 78 号	平成 30 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を58億3,328万2千円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 79 号	平成 30 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 25 万 7 千円とするもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 80 号	平成 30 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)	予算総額を 4 億 3,498 万円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 81 号	平成 30 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 16 億 855 万 3 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 82 号	平成 30 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 37 億 8,802 万円とするもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 83 号	平成 30 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 2 億 4,055 万 8 千円とするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 84 号	平成 30 年度稲敷市水道事業会計補正予算（第 1 号）	水道事業費用のうち営業費用について、150 万円を減額し 9 億 6,361 万 4 千円に、特別損失について、同額の 150 万円を増額し 200 万 1 千円にするもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 85 号	平成 29 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 212 億 8,329 万 4,178 円 歳出決算額： 203 億 6,167 万 1,415 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 86 号	平成 29 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 63 億 4,079 万 875 円 歳出決算額： 59 億 8,921 万 4,683 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 87 号	平成 29 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：21 万 5,359 円 歳出決算額： 5 万 9,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 88 号	平成 29 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 4 億 4,176 万 5,396 円 歳出決算額： 4 億 2,573 万 6,221 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 89 号	平成 29 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 16 億 7,543 万 4,518 円 歳出決算額： 16 億 2,722 万 7,949 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 90 号	平成 29 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 38 億 669 万 1,140 円 歳出決算額： 36 億 6,576 万 7,358 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 91 号	平成 29 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：593 万 3,464 円 歳出決算額：454 万 439 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 92 号	平成 29 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：428 万 4,812 円 歳出決算額：377 万 8,268 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 93 号	平成 29 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 2 億 3,388 万 6,000 円 歳出決算額： 2 億 3,338 万 8,000 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 94 号	平成 29 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額： 9 億 6,373 万 234 円 歳出決算額： 9 億 5,513 万 1,801 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 95 号	平成 29 年度稲敷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1,108 万 8,639 円 歳出決算額：780 万 3,064 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 96 号	平成 29 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	総収益：9 億 4,511 万 1,946 円 総費用：8 億 9,828 万 5,074 円	決算審査特別委員会	原案認定 (17:1)
議案第 97 号	平成 29 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	総収益：972 万 636 円 総費用：539 万 494 円	決算審査特別委員会	原案認定 (18:0)
議案第 98 号	相互救済事業の委託について	相互救済事業を公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するもの	総務教育	原案可決 (18:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 99 号	動産の買入れについて	小中学校に電子黒板を導入するため買入れるもの 契約金額 4,455 万円 購入台数 55 台	—	原案可決 (18:0)
議案第100号	工事請負契約の締結について	太田小学校解体工事の請負契約を締結するもの 契約金額 2 億 5,358 万 4 千円	—	原案可決 (18:0)

請願の審議結果

受理番号 (受付日)	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
請願第 1 号 (H30.5.25)	東海第二原発を再稼働させないことを求める請願書	東茨城郡茨城町上飯沼 626 農民運動茨城県連絡会 会長 岡野 忠	市民福祉	不採択 (5:13)
請願第 2 号 (H30.8.17)	通学専用バス（スクールバス）運行に関する請願	稲敷市江戸崎甲 3194 稲敷市立江戸崎小学校 P T A 会長 岡本 二郎	総務教育	採択 (18:0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

賛否の別れた 案件の議決結果	無所属														公明			共産	結果	
	中 沢 仁	黒 田 茂 勝	寛 信 太 郎	根 本 浩	竹 神 裕 輔	岡 沢 亮 一	篠 田 純 一	中 村 三 郎	伊 藤 均	高 野 貴 世 志	柳 町 政 広	篠 崎 力 夫	木 内 義 延	山 下 恭 一	遠 藤 一 行	若 松 宏 幸	松 戸 千 秋	浅 野 信 行		山 口 清 吉
議案第 85 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原 案 認 定
議案第 86 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原 案 認 定
議案第 90 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原 案 認 定
議案第 94 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原 案 認 定
議案第 96 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原 案 認 定
請願第 1 号	×	×	×	○	○	×	×	×	×	—	○	○	×	×	×	×	×	×	○	不 採 択

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長（高野貴世志）は採決に加わりません。

討論

◆**議案第85号**：平成29年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

■反対討論 山口清吉

平成29年度末基金現在高は141億円で前年度より3億円増加している。当初は130億円と見込んでいましたが、予算書と比べると11億円も増えています。

財源不足や不慮の災害などに備える基金はあるでしょうが、必要以上のため込みは市民サービスの障害となります。

平成31年度予算編成では、基金の有効活用で市独自の施策を行い、活力ある市民に温かい市政運営ができる予算を編成していただきたい。

◆**議案第86号**：平成29年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■反対討論 山口清吉

国民健康保険制度は、平成30年

度から都道府県と市町村の共同運営になりました。

平成27年度に創設された支援金制度を使って被保険者の保険税引き下げが広がっていました。しかし、本決算では、1,700億円を使って国保税を引き下げるところか、一般会計からの繰入金で1億1,900万円減額することに使われています。厚労省が言っている2年分の支援金3,400億円は、全国の被保険者1人当たり1万円の財政改善効果があるとの説明に反しています。

◆**議案第90号**：平成29年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■反対討論 山口清吉

平成29年から要支援者の訪問介護と通所介護を総合事業へ移行しました。

総合事業とは、要支援者の訪問介護と通所介護を介護サービス事業からはずし、報酬や人員基準を

切り下げた基準緩和サービスやボランティアなどがサービスを提供するものであります。

また、平成29年8月から高額介護サービス費の一般区分の月額負担上限額が37,200円から44,400円に引き上げられました。介護保険料は引き上げ、サービスは切り捨てでは、高齢者はたまりません。

◆**議案第94号**：平成29年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■反対討論 山口清吉

後期高齢者医療保険制度は、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小しました。所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小、被用者保険加入者の扶養家族から後期高齢者医療保険制度に移された人の保険料の定額部分も9割減だったものを7割減に減らしました。貧困の拡大の一方で、一握りの富裕層に富が増々集中しており、経済循環の面からも危機と停滞を生んでいます。今、緊急にやることは、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保証す

る視点を、経済政策や社会保障に据え直すことです。そうした点からも、特例軽減の廃止、保険料の大幅引き上げは許せません。

◆**請願第1号**：東海第二原発を再稼働させないことを求める請願書

■賛成討論 山口清吉

東海第二原発は、大規模な事故が起きれば、その被害は人的にも経済的にも国内で最も深刻な被害を引き起こすと考えられ、実効性ある避難計画は困難です。立地不適とし、運転を認めるべきではありません。

事前の避難計画が必要な東海第二原発の30キロメートル圏内には、県庁所在地の水戸市が含まれ、96万人が居住しています。しかし、避難計画づくりは一部自治体でしか進んでいません。

茨城県南地域で意見書を採用していないのは、稲敷市、河内町だけであります。茨城県知事選の出口調査でも74%の有権者が再稼働反対と答えています。本議会としても、議員各位の賛同で意見書が採択されることを願って賛成討論といたします。

稲作農業について問う

産業建設部長 新たな需要創出を図りたい



中 沢 仁
議 員

中沢 国内の主食用米の需要量の減少から、需要に応じた米生産のためには、海外市場への進出が必要である。県では茨城県産米輸出推進協議会を設立し、実施していることから、稲敷市のコメ輸出など、今後の農業政策を伺う。

産業建設部長 県産米の輸出を推進する茨城県産米輸出推進協議会が平成28年7月に設立され、28年産米からアメリカに輸出して、品質などが高い評価を受けています。

J Aの輸出では、稲敷市で2経営体が約4ヘクタールの生産を予定しています。また、今年度から米の新市場開拓として、輸出用米に対し10アール当たり2万円を交付するという制度が新設されました。

生産者の所得向上と経営の安定を図るためには、品種の選定、米の保管及び輸送、販路の開拓など課題もありますが、今後は、県、J Aなど関係機関と連携し、飼料米などの新規需要米と同様に推進していきたいと考えています。

中沢 茨城モデル水稻メガファーム育成事業について伺う。

産業建設部長 当事業の県下第1号として稲敷市東地区の30代の農業者の方が選定され、事業を進めているところであります。

規模拡大に一番重要なのは、地元の地権者や耕作者の理解を得ることであることから、関係各位のご協力を得て、今回事業エリアに指定され、説明会など実施し、農地の集積を図っていく予定であります。また、本事業は、ICTなどの先端技術を活用して生産性の高い経営体の育成を目指すものであります。当市では、この事業を一つのモデルとして、農地集積による農業者の生産性・効率性の向上を図っていききたいと考えています。

茨城モデル水稻メガファーム育成事業とは

農業の成長産業化を目指し、農地の集積・集約化を加速させるための国への政策提言モデルとして規模拡大に意欲のある中規模な稲作経営体に農地の集積・集約化への支援を行いながら短期間で100ヘクタールを超える大規模水稻経営体に育成する県の事業です。



松戸千秋
議員

民生委員児童委員の活動現況を問う

保健福祉部長 委員は地域福祉推進の重要な担い手

松戸 住民の様々な相談に応じ、適切な支援やサービスを通じて市民と行政をつなぐ他、高齢者や障がい者世帯の見守り・安否確認等の重要な役割を果たしている民生委員児童委員の現況と、住民との信頼関係づくりへの取組状況について伺う。

保健福祉部長 当市の民生委員児童委員数は定員 107 名のところ、現在は 1 名欠員。男性委員 74 名、女性委員 32 名という構成で、平均年齢は約 68 歳となります。訪問活動の回数は年間 100 回を超え、地域福祉推進の重要な役割を担っています。

全国的になり手不足が課題ですが、広報等を通じて活動啓発を図り、意義と重要性の理解を深めてもらえるように努めていきます。

松戸 個人情報の収集・取扱いはどのようなになっているのか。委員活動遂行のための研修会や市独自の手引書の作成等、行政からの活動支援の状況を伺う。

保健福祉部長 民生委員児童委員は特別職の地方公務員であり、職務上知った秘密を漏らさない義務があります。要援護者やひとり暮らし高齢者等の詳細な個人情報や地域の見守りのため重要ですが、今後は内容を考慮していきます。

委員は毎月定例会を開催し、制度・事業の研修や実例を交えた意見交換等を行っています。市独自の手引書はありませんが、全国版の手引書により活動の格差是正に努めています。

感震ブレイカー補助金制度導入を問う

保健福祉部長

先進事例を参考に十分な調整を図る

松戸

地震で強震を感知して自動的に漏電ブレイカーを遮断し、電気の供給をとめる感震ブレイカーの周知・普及啓発について考えを伺う。また、災害弱者となる高齢者や障がい者世帯を優先に補助金制度を導入することはできないか。

保健福祉部長

当機器の導入は地震時の火災防止に非常に効果的ですが、災害弱者を含めた補助制度導入については、防災担当課や先進事例を参考に十分に調整を図っていきたいと考えています。

道徳教育について問う



根本 浩
議員

教育長 更なる取組の充実を図ります

根本 「自己の生き方について考えを深める学習」の進捗状況について伺う。

教育長 小学校では、本年度から主に教科書の読物資料を中心に学習を進めています。例えば、自主、自立、自由と責任などについて、主体的に道徳性を養うことができるようにしています。特に、教師の言葉の投げかけを工夫した授業を展開しているという点が、考えを深める学習につながるよう努力している点であります。一方、各学校における教師の研修の機会を大切にしています。また、各小中学校に道徳を中心に進める道徳教育推進教師を配置し、県及び市主催の道徳科研修会等に参加し、そこで得た成果を校内において伝達し、実践に生かす取組を中心に行っています。

根本 心の成長をどう評価するのか。

教育長 道徳科の評価は、思いやり、規則の遵守などの道徳性について、漠然と評価するのではなく、道徳科の授業により見られた学習状況や心の成長を含めた道徳性の成長の様子を見るものです。そのため、道徳科の授業中に見られた発言や記述などを基に評価をしていますので、教師の見方が大変重要になってきます。また、評価の仕方については、どの学校でも適切で妥当な評価ができるように十分に研修を積んでいます。

根本 思いやり、生命尊重など道徳的価値観が実践しているかを伺う。

教育長 道徳性に係る成長には、学期や年間といった一定の時間的なまとまりの中で、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握していく必要があります。学校生活に関する全国アンケートの結果では、学校生活への満足度が、小学校の全国平均40％程度に対して、稲敷市は56％、中学校の全国平均が37％に対して、稲敷市は66％と非常に高い状況であります。基本となる思いやりや協力といったものが醸成された学級が多く、道徳の授業の効果が表れていると思います。今後、学校、地域の実態に応じてさらに取組を行っていく必要があると考えています。



篠田 純一
議員

馬渡地区排水問題解決への 取組姿勢を問う

副市長 市長が先頭に立ち調整を図る

篠田 市内でも昨今の気象現象により土砂災害や冠水・浸水被害が発生しており、馬渡地区でも過去の台風で県道や住宅の床下浸水被害がありましたが、問題解決が棚上げ状態となっており住民は解決を強く望んでいる。

しかし、解決には多くの関係機関との調整が必要であり、市長としての強い取組姿勢が必要だが考えを伺いたい。

副市長 市長も馬渡地区の台風被害状況の切実さは確認しており、市長のリーダーシップにより問題解決の方向性を示すことが重要と認識しています。

当地区の課題は集中豪雨等による冠水対策、水田農業を将来にわたりいかに農業施策として維持するか、桜川中学校の今後の排水整備環境を整えることの三点と捉え、被害が発生してからではなく市長が先頭に立って、関係する複数の土地改良区や関係機関との調整を図ることが必要と考えています。

給食の地元食材調達費を 市負担とする可能性は

教育部長 ふるさと応援寄附金を活用

篠田 市内の給食には既にレンコン、マッシュルームや各種の野菜が地元産食材として使用されているが、ふるさと応援寄附金を活用し市が食材調達費を負担して、無添加みそやブドウ、江戸崎かぼちゃやミルクイーン等の活用も検討できないか。

教育部長

現在の給食には質問にありました野菜として、ブロッコリー、大根、白菜、コシヒカリ米も使用されており、味、食材、献立、環境等に改善工夫を行い美味しい給食の実現を図っていきます。

地元産食材活用の目的でふるさと応援寄附金183万9千円を充当し、地産地消の取組を推進しています。



SDGsの推進について問う

副市長 地域課題の解決を推進したい



若松 宏幸
議員

若松 誰一人取り残さない社会を実現するために、SDGsによる現状の変革が急務である。「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」は、次期計画の策定期限に来ており、SDGsの特徴であるバックカスティング型手法の取組により、稲敷市と他の地域との客観的比較ができ、PDCAサイクルを回すことができるようになる。市においては具体的な視点を持ってSDGsを推進すべきと考えるが見解を伺う。

副市長 本市では第二次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた重点施策を展開しており、これらの施策にはSDGsが掲げる包括的な17の目標と深いつながりを持つものも多いと認識しております。将来目指すべき姿に近づくため、ゴールから逆算してどのような目標を設定すべきかという点を検証し、必要に応じて見直しを行い、バックカスティング型手法等によりSDGsに掲げられた地域課題の解決を推進してまいります。

若松 SDGsを推進するにあたっては、ESD（持続可能な開発のための教育）を位置付けて推進していくことが重要であり、学習指導要領にもESDを重視する記載があることから、ESDを基調としてSDGs教育の推進が望まれる。小学校学習指導要領第5章総合的な学習の時間では、主体的、創造的、協同的に取組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにするとあるが、市の総合学習はどのようにされているか伺う。

教育長 本市では、総合的な学習の中で、自ら課題を立て、情報を集め、整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取組んでおります。この学習活動がESDの趣旨を踏まえた活動にもつながるものと考えます。今後も横断的、総合的な学習や探求的な学習を通して、自己の生き方を考えることができるよう児童生徒の育成に努めてまいります。

若松 市においてもESDカレンダーを活用し、子ども達に持続可能な社会の担い手を育てる教育を行うことで、SDGsの理念、誰一人取り残さない社会の実現への大きな力と考えるがご所見を伺う。

教育長 市では、第2期稲敷市教育振興基本計画で、環境教育、理数教育の充実を挙げております。今後は、学校や地域においてESDの視点に立ったより効果的で質の高い環境教育を実践し、持続可能な社会の担い手として主体的に行動できる人材の育成を目指し、ESDカレンダーの利用なども検討しながら、基本計画の推進に努めてまいります。



竹 神 裕 輔
議 員

今後の市営住宅行政について問う

産業建設部長 将来ビジョンについて計画
を図っていききたい

竹神 市営住宅行政には問題点があり、平成 26 年第 4 回定例議会でも一般質問したが、再度、現状について伺う。

1 点目、入居戸数、入居率、家賃の徴収率について。

2 点目、明け渡しの努力義務を負う収入超過者の入居世帯数及び明け渡しの義務を負う高額所得者の世帯数について。

3 点目、市営住宅からの暴力団排除について。

産業建設部長 1 点目の入居率等ですが、現在 14 住宅 233 戸の市営住宅を管理しており、現在 20 戸の空き家がありますので入居率は 91.2% となります。また、家賃の徴収率は、平成 29 年度決算額で現年度分が 97.1%、過年度分が 31.0% となっております。

2 点目の高額所得者で明け渡し義務を負う世帯数は無く、収入超過者で明け渡しの努力義務を負う世帯数は 15 世帯あり、早い段階で電話や訪問での相談を実施し対応しております。

3 点目の暴力団の排除についてですが、市営住宅入居の申込みに当たり、暴力団員ではないことの確約をいただき、必要に応じて警察への照会を実施しております。

竹神 4 年前の一般質問以降、問題が改善されつつあるが、今後、市営住宅という福祉の将来ビジョンの設計が急務であり、市営住宅の適正量といったコストを意識した計画を当局全体で明確に打ち出すべきであると考えているが、いかがか。

産業建設部長 長寿命化計画の見直しを検討しており、個別に存続の適否を判断した上で修繕を計画的に進め、また、高齢化や公的扶助、子育て支援等の現状を踏まえ、民間住宅や空き家の活用等も含めて福祉部門及び政策部門と協議しながら計画を図ってまいります。

徘徊高齢者家族支援について問う

保健福祉部長

より使いやすい GPS 機器の導入を検討したい

竹神

高齢者の徘徊を防ぐためには、徘徊高齢者家族支援サービスを利用していただけるよう周知徹底をしていく必要があると考えているが、GPS 機器の貸与状況等、今後の対応について伺う。

保健福祉部長

GPS 機器の貸与状況は、これまで 3 件であり平成 25 年 2 月以降は利用がない状況です。認知症高齢者の見守り事業として、さらなる普及啓発に力を入れ、使用される方の利便性、携帯性などを考慮しながら、より使いやすいものの導入を検討してまいります。

市内企業の育成を

総務部長 可能な改革に取り組みたい



筧 信太郎
議員

筧 近年の市内企業の入札参加資格者名簿への登録状況の推移と市内企業への発注状況について及び関連して市内企業の受注率、事業費予算の動向を、また、近年における平均落札率について伺う。

総務部長 近年の市内企業の競争入札参加資格者名簿への登録状況の推移は、平成 27・28 年度と平成 29・30 年度で、土木工事業を比較しますと、6 社減少し、市内企業の厳しい状況がうかがわれます。次に、市内企業への発注状況及び受注率、事業費や予算の動向は、6,000 万円未満の土木一式工事につきましては、市内企業への発注を基本に一般競争入札参加資格要件を定めており、また、予定価格が 1,000 万円未満の指名競争入札におきましても、市内企業を優先して指名するなどの措置をとっています。過去 3 年間の発注状況を見ましても、大規模な建築工事、防災無線などの設備工事及び建築物の解体工事以外の土木一式工事は、発注件数は年間 40 件弱で推移しており、内 95%を超える割合で市内企業が受注している状況です。また、当市の公共工事関連予算の動向は、厳しい財政状況で減少傾向にあり、4 億円以上減少しています。

次に、近年の市発注工事の平均落札率は、平成 27 年度が 85.7%、平成 28 年度は 87.4%、平成 29 年度は 88.2%と、わずかながら上昇傾向です。

筧 これまでに実施した市内企業育成に資する入札制度の改正内容を伺う。

総務部長 昨年 6 月には建築一式工事のランク区分けの評定値を下げ、土木一式工事と同じになるように変更し、昨年 10 月からは、同時に複数工事の落札を制限する「とりおり」及び契約中で完了前の工事を 2 本受注している者の入札参加を制限する「手持ち工事数による入札参加の制限」を一般競争入札において試行という形で導入しております。



このほか、市内企業育成を重視した一層新たな入札制度の構築について質問がありました



浅野 信行
議員

いじめ対策アプリの導入を

教育部長 導入効果を検証したい

浅野 稲敷市としても、さまざまないじめ防止対策をしていることは知っていますが、スマートフォンの通報アプリを活用して、いじめ防止対策をしてはいかがか。また、当市のいじめの現状を伺う。

教育部長 平成29年度の問題行動等生徒に関する調査では、市内の全小中学校において、いじめは全校で認知されています。小学校で69件、中学校で37件のいじめが報告されています。その態様としましては、冷やかしやからかい、悪口等が最も多く、その他仲間外れ、無視、軽くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりするなどが主なものでした。

今後、いじめ対策アプリの導入につきましては、運用体制の整備が重要と考えるので、まずは、導入の効果等を検証させていただきます。

eスポーツで地域活性化を

教育部長 様々な方向から検証し、まちづくりにつなげたい

浅野

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、パーソナルコンピュータゲーム、家庭用ゲーム等を用いて行う競技スポーツです。日本のみならず、全世界で流行の兆しを見せています。

先日まで開催されていたアジア大会で「ウイイレ」で日本が金メダルを獲得。また、民間業者の主催による全国高校eスポーツ選手権を開催することになり話題を集めています。

稲敷市でも、eスポーツを用いた地域振興、地域活性化プログラムを検討してはいかがか。また、来年開催される「いきいき茨城ゆめ国体」で採用されると聞いていますが、市としてどのように取組んでいくのか伺う。

教育部長

eスポーツを本市に普及させていくためには、現在の流れを契機として、取組むメリットやデメリット、波及効果等を考察しながら、世代を超えた生涯スポーツとしてどのように展開していけるのか、また、地域振興、地域活性化へどのような切り口から結びつけられるのかなどを、さまざまな方向から検証しつつ、まちづくりへとつなげてまいります。

ランドセルの無償配付を

教育部長 調査・検証を継続したい

山口 ランドセルの無償配付については、茨城県内で、9市1町で実施しています。

例えば、来年度、新1年生にランドセルを無償配付するとしますと、2万円のランドセルを245人に配付すると、490万円充てれば実施することができます。子ども達の健やかな成長を支援するために、新入学のお祝いとして、ランドセルの無償配付をしてはいかがでしょうか。



山口 清吉
議員

教育部長 ランドセル無償配付につきましては、児童のランドセルが全て同じ形状でそろえるという安心感や、子育て支援の観点等からも有効な事業と考えることもでき、一考の余地があるものと捉えております。今後の社会情勢の変化等を注意深く観察しつつ、既に実施しています県内外の市町村の実例等をはじめ、さまざまなご意見等を聴取しながら、調査・検証を継続してまいります。

航空機騒音対策を問う

市民生活部長 国や県に要望してまいりたい

山口 8月21日の議会全員協議会で説明のあった航空騒音対策事業について伺う。

市民生活部長

この航空機対策事業については、

そもそも、航空機騒音問題は成田空港の運行に起因しています。航空路真下の住民は騒音による被害者でありますので、5%の自己負担をする必要はないのではないかと。

また、航跡図を見ますと、千葉県側は太平洋から利根川まで、一直線に飛行しています。しかし、茨城県側はランドムに飛行している状況です。茨城県側も定められた飛行コースを飛行するように成田空港株式会社等に要求すべきであると考えますがいかがかと。



このほか、都市公園の管理について質問がありました。

周辺の市町と同様の事業を行うことから、同事業を実施している公益財団法人成田空港周辺地域共生財団が定めます要綱に基づき、同じ自己負担割合を設定し、当該支援を受けることになりましたので、住民の皆様にはご理解を賜りたい。

また、現在の航空機の運航状況では、騒音被害が市内全域に拡散されることから、千葉県側と同様に、成田空港へ離着陸する航空機は直進上昇、直進降下するようにとの内容で、環境アセスメントに対する意見書を茨城県へ提出しており、その後、国へ提出される予定であります。

今後とも、あらゆる機会におきまして国や県に要望してまいります。

総務教育常任委員会

委員長 篠田 純一

第3回定例会において付託された4議案の審査経過並びに結果について報告します。

議案第77号 平成30年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

財政課からは、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4,185万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219億9,489万5千円とし、併せて、新たに継続費を設定するものであるとの説明がありました。

危機管理課からは、災害対策費で茨城県と県内市町村が共同で、被災者生活再建支援システム整備を行なうための負担金の説明がありました。

政策企画課からは、使い道に共感した上で寄付をいただくクラウドファンディングによるふるさと応援寄付金の歳入と、それを充当財源とする産官学連携での市特産スイーツの開発等に要する委託金についての説明がありました。

教育学務課からは、郷土の伝統文化の理解推進のための事業や理科教育の充実指導強化、学

校統廃合に伴う遠距離通学児童の定期券支援補助等の説明がありました。

子ども家庭課からは、子育て支援事業での新たな任用者3名を含む、非常勤職員人件費等のほか、放課後児童健全育成事業の説明がありました。

江戸崎公民館からは、高田コミュニティセンターの高木伐採後の植栽管理経費の説明に対し、植栽される樹木の種類と害虫対策等に関する質疑が交わされ、また、7年間稼働されていなかった江戸崎公民館・大集会室の観客席の収納・設置点検等にかかる質疑が行われました。

議案第79号 平成30年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計補正予算(第1号)及び議案第98号 相互救済事業の委託については、所管課より詳細な説明がありました。

審査の結果、以上3議案全て全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第2号 通学専用バス(スクールバス)運行に関する請願については、質疑なく、審査の結果、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

市民福祉常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第3回定例会において付託された4議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第77号 平成30年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

市民協働課所管では、新利根地区センター給湯設備改修工事並びに、それに伴う地下オイルタンク撤去工事の費用、現在、策定を進めている市民協働指針をより具体的に進めるため、市民が主体的にまちづくりを進めている松本市を関係する課の職員により視察を行うための旅費、新利根地区共同利用施設の空調設備機能回復工事の実施設計2か所の不足分を計上するものであるとの説明がありました。

委員からは、市民協働事務費の旅費について質問があり、所管課より、35の公民館が拠点となり、各地区でテーマを決めて特色ある活動をしている松本市へ関係課職員を派遣させるための費用であるとの答弁がありました。

次に、環境課所管では、航空機騒音対策として個人住宅の防音工事を行うための工事費補助金2,234万8,000円と工事管理委託費257万円、事業対象者への通知のための郵便費8万2,000円であるとの説明がありました。

議案第78号 平成30年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び議案第82号 平成30年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)を含めた3議案につきましては、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第1号「東海第二原発を再稼働させないことを求める請願書」については、委員から、国・県及び東海第二原発周辺自治体でも方針を決めていない状況であるので、意見書採択は時期尚早であるという意見や、稲敷市議会として賛同の意思を表明すべきであるという意見がありました。

審査の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 若松 宏幸

第3回定例会において付託された5議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第77号 平成30年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち、当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

農政課所管では、産地パワーアップ事業及び土地改良振興事業等についての増額補正が中心となるもので、それぞれに詳細な説明がありました。委員からは、産地パワーアップ事業の補助内容について質疑があり、執行部からは、国の実施要綱による地域の営農戦略に基づいて、産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援するもので、今回、新利根地区1法人が承認され補助率は2分の1以内で、国からの補助金を市の予算を通して補助するものであるとの説明がありました。

次に、建設課所管では、主に、橋梁維持費の増額補正で常総国道事務所から移管された圏央道に架かる跨道橋の点検費用に要するものであるとの説明がありました。

次に、都市計画課所管では、下太田工業団地の調整池に係る増

額補正で、調整池の土砂等を撤去し機能回復させるための設計業務委託料及び調整池法面を防草シートで覆うための工事請負費であるとの説明がありました。

議案第80号 平成30年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)では、主に公営企業会計法適化業務委託の追加調査による増額及び前年度精算による繰越金を一般会計へ繰り出すための補正であるとの説明がありました。

議案第81号 平成30年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)では、公営企業会計法適化業務委託の追加調査による増額のほか、江戸崎処理区整備事業における管渠敷設工事に伴う工事請負費の増額等をするための補正であるとの説明がありました。

議案第83号 平成30年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第84号 平成30年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)を含めた付託された5議案につきましては、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

決算審査特別委員会

委員長 松戸 千秋

今定例会開会日に決算審査特別委員会が設置されました。9月10日から19日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、25日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された平成29年度13会計の決算に関する議案審査を行いました。

一般会計決算のうち政策調整部政策企画課所管では、稲敷エリア広域バス事業の利用向上について質疑があり、執行部からは、江戸崎総合高校を中心とした通学や通勤に利用しやすい時間帯への運行時刻の見直しや、学生割引等について県やバス運行事業者と協力のうえ検討していきたいとの答弁がありました。

総務部危機管理課所管では、空き家等適正管理事業の事業成果について質疑があり、執行部からは、特定空き家に指定される事案はないが、それに近い状況の空き家が100戸程度存在しており、まずは所有者の管理責任が果たされるよう相談・指導の強化に努めていきたいとの

答弁がありました。

教育委員会子ども家庭課所管では、老朽化の進む新利根幼稚園の管理費に関連して園存続を含めた検討状況について質疑があり、執行部からは、幼稚園の整備については、今年度から2ヶ年計画で子ども子育て支援計画策定を進めており、その中で新利根幼稚園を含めた市内の公立幼児施設整備について、検討していきたいとの答弁がありました。

産業建設部農政課所管では、生産物直売施設の経営状況等について質疑があり、今後さらには運営会社と連携し、出荷者の確保も含めて、安定経営ができるよう指導していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、賛成多数により原案認定されました。また、他の特別会計・水道事業会計決算については、議案第86号、第90号、第94号、第95号及び第96号の5議案については賛成多数により認定。他7議案については全会一致により原案認定と決定しました。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理しますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

（表 紙）

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

（請願書の場合）

紹介議員

氏名 ㊟

（本 文）

〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

（趣旨）

平成 年 月 日

稲敷市議会議員 様

請願者（陳情者）住所

氏名 ㊟

宮城県丸森町議会の皆様が来訪

7月19日（木曜日）、宮城県丸森町から議会運営委員会10名の皆さんが、視察研修のため来庁されました。

当市議会からは高野議長が出席し、議会におけるタブレット端末の利用について、端末の導入経緯や現在の利用状況について研修を実施しました。当市議会では、平成26年1月からタブレットを導入し、電子会議システムを利用し、全員協議会等でペーパーレス会議を開催しており、その運用方法にも活発な質疑応答が交わされました。



平成30年7月豪雨への義援金の送金について

稲敷市議会では、平成30年7月豪雨により被災された方々の支援及び被災地の復興に役立てていただくため、当市議会から10万円の義援金を拠出し、全国市議会議長会へ送金いたしました。



